
(案)

ふるさと宍粟の観光基本計画（第3次）

令和 5 年 月

宍粟市

もくじ

| | | | |
|---|----------------------------|----|---------------|
| 1 | ふるさと宍粟の観光基本 計画（第3次）について | 1 | 目的と位置づけ |
| 2 | 観光のいま | 3 | 観光の現状と課題 |
| 3 | 観光まちづくりの 基本方針と目標 | 6 | 観光の将来像と方針及び目標 |
| 4 | 取組内容 | 8 | 施策の方向性と主な取組 |
| 5 | 宍粟の観光推進体制 | 19 | 必要な機能と役割 |
| | | | |
| | 資料編 | 21 | |

1 計画策定の目的

我が国では、平成27(2015)年度に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識のもと、「観光先進国」の実現に向け、様々な取り組みが進められています。それにより、訪日外国人旅行者数は、平成30(2018)年には 3,000 万人を超え、国内各地において消費の拡大や雇用の誘発などにつながっています。

また、兵庫県では、令和元(2019)年度に「ひょうごツーリズム戦略」を策定し「交流人口拡大」「観光消費額拡大」「スポーツイベントを捉えた交流拡大」の3つの課題の解決に向けた取り組みが進められています。

このような中、本市では、活力ある地域づくり、交流人口の拡大、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に資することを目的とし、平成24(2012)年3月に「ふるさと宍粟観光条例」(以下、「条例」といいます。)を制定し、観光に関する理念や取り組むべき方向性などを定めました。この条例に基づき、平成25(2013)年3月に「ふるさと宍粟の観光基本計画(第1次)」(平成25(2013)～28(2016)年度)を、平成29(2017)年3月に「ふるさと宍粟の観光基本計画(第2次)」(平成29(2017)～令和4(2022)年度※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、計画期間を1年延長)を策定し、観光の振興に取り組みました。

一方で、令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染拡大により、国内旅行及び訪日外国人旅行者数は大幅な減少となっており、観光産業に大きな打撃を与えています。

本市では、このような状況を踏まえ、変化した価値観に対応すべく、めざす観光の将来像の実現に向け、「ふるさと宍粟の観光基本計画(第3次)」(令和5(2023)～令和9(2027)年度)を策定します。



2 計画の役割と位置づけ

この計画は、条例第9条の規定に沿って、観光立市の実現に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するために定めると共に、観光立国推進基本法第4条の求めに応じて、地方公共団体の責務として「地方公共団体の区域の特性を生かした施策」を策定するものです。

また、上位計画である「第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略」がめざすまちの将来像『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』の実現に向けて、観光面での個別計画としての役割も担うことから、その趣旨を十分に踏まえ、整合を図りながら、国際社会の共通目標であるSDGsの理念も尊重しつつ、施策を定めます。

3 計画期間と見直し周期

この計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5カ年とし、計画の見直しについては、令和9(2027)年度中に、第3次宍粟市総合計画とも整合を図りながら、見直し作業を行います。見直しの方法として、令和8(2026)年度中に計画策定のための基礎的なデータや意見の収集をし、検討委員会を組織したうえで、ふるさと宍粟の観光基本計画(第3次)の取り組み内容に対する検証を行い、広く意見を聴取し、策定します。また、進捗状況については毎年、確認を行います。

| 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) |
|----------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 第2次計画 見直し作業 | ふるさと宍粟の観光基本計画(第3次) | | | | 見直し作業 |
| 第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略 | | | | | 第3次計画 |

2 観光のいま 観光の現状と課題

1 観光の現状

(1)日本の観光の現状

コロナ前の令和元(2019)年までの国内旅行延べ人数は、その年の連休や自然災害などの影響により増減はあるものの、近年では6億人前後で推移しています。一方、訪日外国人旅行者数は、7年連続で過去最高を更新しています。

令和元(2019)年は、台風等の影響があったものの、ゴールデンウィークが10連休であったこと等により旅行者数等は前年から増加しています。国内宿泊旅行者数は延べ3億1,162万人(前年比7.1%増)、国内日帰り旅行者数は延べ2億7,548万人(前年比1.8%増)となっています。

また、中国等からの旅行者数の増加やラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されたことも影響し、訪日外国人旅行者数は過去最高となる3,188万人(前年比2.2%増)となっています。

しかしながら、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内旅行及び訪日旅行ともに大幅な減少となっており、国内宿泊旅行者数は延べ1億6,070万人(前年比48.4%減少)、日帰り旅行者数は延べ1億3,271万人(前年比51.8%減少)となっています。また、訪日外国人旅行者数は412万人(前年比87.1%減)となっています。

さらに、近年の旅行の意識の変化として、団体旅行が低迷し、個人旅行のシェアが年々拡大していることが挙げられます。旅行の目的としては、自然、温泉、グルメ等がコロナ前後に関わらず人気であり、コロナ禍後の旅行スタイルとしては、近隣地域への旅行やマイカーでの移動が増加すると考えられます。

(2)兵庫県の観光の現状

コロナ前の令和元(2019)年までの兵庫県の観光入込客数は、増減はあるものの、近年では1億3,500万人前後で推移しています。一方、兵庫県の訪日外国人旅行者数は、年々増加しています。

令和元(2019)年度の兵庫県観光客動態調査によると、大型連休やラグビーワールドカップ開催による集客があったものの、暖冬によるスキー場の雪不足や新型コロナウイルス感染拡大の影響から、前年度を下回っており、観光入込客数は、1億3,651万人(前年比0.3%減)となっています。また、宿泊客は延べ1,184万人(前年比2.9%減)、日帰り客は延べ1億2,467万人(前年比0.1%減)となっています。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県内すべての地域で宿泊、日帰りともに大幅な減少となっています。観光入込客数は、7,832万人(前年比42.6%減)となっており、宿泊客は680万人(前年比42.6%減)、日帰り客が7,152万人(前年比42.6%減)となっています。

(3)宍粟市の観光の現状

コロナ前の令和元(2019)年までの宍粟市の観光入込客数は、平成27(2015)年度の127.6万人から、徐々に減少傾向にありますが、概ね100万人前後で推移しています。一方、宍粟市の訪日外国人旅行者数は、コロナ前後に関わらず、非常に少ないというのが現状です。

令和元(2019)年度の宍粟市の観光客動態調査による入込客数は、主に暖冬によるスキー場の雪不足や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年度を下回っており、観光入込客数は97.9万人(前年比6.7%減)となっています。

令和2(2020)年度の観光入込客数は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国及び県と同様に大幅な減少となっており、77.4万人(前年比20.9%減)となっています。

宍粟市では、登山、カヌー、スキー、紅葉、藤といった自然を活用したコンテンツが人気です。コロナ禍においても、キャンプや登山などのアウトドアツーリズムは引き続き人気ですが、宿泊施設等の利用は大きく減少しています。また、地域おこし協力隊による観光振興の取り組みなど、新たな観光まちづくり活動も活発化しています。

2 宍粟市の課題

宍粟市の観光の課題として、観光入込客数の減少、知名度が低い、イメージが不明確、目的地とされる施設が少ない、周遊性が低い等が挙げられます。これらの課題解決のため、「自然」「発酵」「歴史」等、それぞれの強みを明確化し、新たな観光地としての魅力向上と国内外からの誘客を図る観光資源の有効活用、宍粟市ならではの地域資源を活かした体験型ツーリズムの推進、集客向上に向けた取り組みを展開する観光客受入体制の充実、宍粟の魅力効果を効果的に発信する魅力の発信の強化等に取り組みながら、長期的な展望を見据え、デジタル化への対応と併せて、インバウンドへの対応等も視野に入れる必要があります。

また、令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染拡大を受け、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて、キャンプ等アウトドアアクティビティ需要の高まり、自家用車の利用率の上昇、マイクロツーリズム化、目的地や旅行日程の分散化など、従来の観光から変化した部分に対応できるようにする必要があります。

3 宍粟市の概況

(1)地理・気候

本市は、兵庫県南西部に位置し、北部は養父市・鳥取県、東部は朝来市・神河町、南部は姫路市・たつの市、西部は佐用町・岡山県と接しています。また、東西方向約 32km、南北方向約 42km と広く、面積は 658.54km²と兵庫県土の 7.8%を占めます。さらに、宍粟市の面積の約9割を山林が占めており、平地が少ない状況にあります。

気候は、北部地域では日本海型気候の影響を受け、寒冷多雨で冬季は積雪が多く、南部地域は瀬戸内海型気候の影響を受け温暖です。

(2)自然環境

本市は、兵庫県下最高峰の氷ノ山、第2峰の三室山、第3峰の後山という 1,000mを超える山々がそびえ、氷ノ山後山那岐山国定公園や音水ちくさ県立自然公園に属する緑豊かな自然環境を有します。また、兵庫県下を代表する清流である一級河川揖保川・名水百選千種川をはじめ、福知溪谷・赤西溪谷等の景勝地、日本の滝百選の原不動滝、かおり風景 100 選の千年藤など、豊かで美しい自然資源や風景が四季折々の風情を織りなしています。

(3)歴史

宍粟市の歴史は非常に古く、奈良時代に編纂された「播磨国風土記」に、一宮町にある庭田神社で初めて「かび＝麴」を使用した庭酒をつくり、神様に献上したことを意味する記述が残されていることから、日本酒発祥の地と言われています。このことから、「発酵のふるさと」と呼ばれており、山崎町では酒蔵等が軒を並べ、重厚な商家建築や蔵が連なる歴史的な景観をつくっている酒蔵通りがあります。また、千種町は、日本刀の優良な原材料「千草鉄」の生産地として名を馳せ、波賀町は、森林鉄道の遺構など、豊かな自然ならではの歴史があります。

(4)交通

宍粟市を走る公共交通は、神姫バス(株)グループによる高速バスのほか、平成 27(2015)年 11 月 2日から市内定額 200 円の路線バス(しーたんバス)が運行されています。市内には鉄道が無く、観光客の移動は自動車为主です。中国自動車道の佐用 JCT と鳥取市を結ぶ鳥取自動車道の開通に伴い、関西圏や山陽地方と山陰地方を結ぶ幹線道路としての役割を果たしてきた国道 29 号は市北部地域を中心に交通量の減少が見られます。一方、播磨自動車道宍粟ジャンクションが完成し、令和 4 (2022)年 3 月 12 日から開通したことにより、アクセス向上の効果が期待されます。

3 観光まちづくりの基本方針と目標 観光の将来像と方針及び目標

1 めざす観光の将来像

最大の観光資源である豊かな森林資源や宍粟の悠久の歴史と発酵のふるさと、日本酒発祥の地等、宍粟市特有の地域資源を活かしたまちの魅力づくりによって、関係人口・交流人口が拡大し、観光産業のみならず地域経済全体で雇用創出が図られるなど、観光が森林、文化、産業と融合し、地域が活性化し、持続可能な賑わいのあるまちをめざします。

市民が「住んでよかった」、観光客が「訪れてよかった」と感じ、宍粟市を「ふるさと」と感じることでできる観光まちづくりを基本方針として進めます。

2 観光まちづくりの基本方針

めざす将来像の実現のため、次のとおり観光まちづくりの基本方針を定めます。また、これらの基本方針は、「宍粟市風景ビジョン」に記載のある風景の視点を持ちながら定めています。

① ふるさとを守る

森林や清流、自然と調和した里山景観など、ふるさとの宝ともいえる自然環境が、過度の利用や乱開発によって損なわれることの無いように、配慮しながら取り組みを進めます。

また、観光で得られた利益の一部が希少な動植物や生態系の保全に充てられるなど、自然に優しい観光地の形成を図ります。

② ふるさとを伝える

地域の歴史や暮らしの文化、受け継がれてきた伝統などを正しく理解し、次の世代へと引き継いでいくことを大切にします。そのような地域の営みを、温かいふれあいを通じて観光客に伝えることで、市民及び観光客が宍粟市を「ふるさと」と感じることでできるまちづくりを行います。

また、そのために市民一人ひとりが観光客に対するおもてなしの心を育みます。

③ ふるさとを活かす

豊かな自然や悠久の歴史を物語る史跡、観光に関わる人材などを最大限に活用することで、宍粟市ならではのサービスや商品を提供します。

また、そのために必要な環境の整備を積極的に進めます。

④ ふるさとを育む

観光・地域づくりの担い手となる人材を育てるとともに、地域経済の活性化や雇用の増大などにより、将来に亘って持続可能な地域をめざして取り組みを進めます。

⑤ ふるさとを高める

観光・地域づくりの担い手の一人ひとりが、しっかりとした意識をもって取り組みの評価と持続的な改善を行い、常に旅行者のニーズを把握しながら、より高い水準のサービスや商品の提供をめざします。

3 観光まちづくりの目標

基本方針に則り、観光まちづくりを推進するにあたり、次のとおり目標を定めます。

① 観光入込客数の増加

観光を推進する上では市内外から観光地へ訪れる人数の増加が不可欠です。この計画の目標として、第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略のまちづくり指標に掲げた令和8(2026)年度に観光入込客数を116.5万人、道の駅利用者数を44.1万人とし、観光入込客数の増加をめざします。

② 観光消費額・経済波及効果の拡大

観光入込客数の増加とあわせて、持続的な取り組みを推進するためには、観光消費額を増やし経済的な波及効果を含めて地域に経済効果をもたらす仕組みが必要です。そこで、主要な観光施設(指定管理施設)の売上高をひとつの目安とし、平成28(2016)年度の13億5千万円を目標として、売上高の増加をめざします。

③ 宍粟市の認知度向上

宍粟市の観光を売り出すためには、市自体の認知度を高める必要があります。とりわけ阪神間など、主な観光ターゲットとなる地域や今後の戦略に応じて、認知度の向上を図る取り組みが必要です。そこで(公財)しそ森林王国観光協会のホームページの閲覧数の増加と宍粟市観光担当課のインスタグラムのフォロワー数2,000人を目標とし、認知度の向上をめざします。

④ 観光客の満足度向上

継続的に観光振興を図るためには観光客に「何度も訪れたい」「誰かに紹介したい」と思っただけよう、満足度を高める必要があります。この計画では、期間中の同時期に市内の主要な観光地点でアンケート調査を実施し、本市を訪れた方の8割以上が「満足した」と答えていただけるように努めます。

⑤ 市民の満足度向上

観光まちづくりを進めるためには、観光客に満足してもらうことはもとより、それによって地域住民の誇りや地域への愛着へと繋がる取り組みが必要です。この計画では、期間中に市民へのアンケート調査を実施し、市民意見を取り入れることで、市民の方の満足度が向上するように努めます。



4 取組内容 施策の方向性と主な取組

基本方針に則った目標を達成するため、施策の方向性を次のとおり定めます。また、施策の方向性に基づき、実施する事業について、PDCA サイクルをしっかりと機能させるため、必要に応じて、観光事業者等の意見を聴取していきます。

| 方向性 | 取組内容 |
|----------------|---|
| 1. 観光資源の有効活用 | ① 観光資源の開発及び整備 ② 「ふるさと中央観光ステーション」の設置 |
| 2. 体験型ツーリズムの推進 | ③ 体験型ツーリズムの拡充 ④ 効果的なイベントの実施 |
| 3. 観光客受入体制の充実 | ⑤ 観光ガイドの育成 ⑥ インバウンド受入体制の整備 ⑦ 観光事業者・観光施設間での連携の促進 |
| 4. 魅力の発信の強化 | ⑧ 情報の集約と発信の強化 ⑨ 観光商品のブランド化 ⑩ 広域的な観光事業の推進 |

1. 観光資源の有効活用

① 観光資源の開発及び整備

1 取組の概要

観光資源、観光施設等の振興を図るには、地域及び旅行者にとって魅力と感じられる価値を創出し、利用しやすい環境を整える必要があります。初めて宍粟市を訪れた方でも迷うことなく宍粟市を楽しめるようにするとともに、市内での周遊性を高めることが重要です。そのためには、新たな観光資源の調査・発掘や観光案内看板等を整備するだけでなく、インターネットや電子媒体、SNS等を活用し、旅行者の利便性を高める仕組みを検討し、活用できるようにします。

2 現状と課題

豊かな自然資源をはじめ、宍粟市には多くの観光資源が点在しており、その中には、整備がしっかりとできておらず、有効に活用しきれない観光資源があるのが現状です。課題としては、観光資源を有効的に活用できるように整備することが挙げられます。また、市内各地に点在する観光資源や観光施設をつなげるような仕組みを検討、実施することが挙げられます。

3 今後の取組

令和4(2022)年4月に策定した「アウトドア活動推進計画」の取り組みや令和6(2024)年度に実施予定の「SEA TO SUMMIT」に向け、アウトドアコンテンツを中心とした看板整備、周辺の情報が得られる仕組み作りに取り組み、利用者の利便性の向上を図ります。また、周遊性の向上を図るため、必要に応じ様々な意見を取り入れながら、新たな統一性を持った看板等の設置を進めるなど、環境保全等を含んだSDGsの理念を尊重し整備を行います。さらに、ホームページやSNS、アプリ等を活用した取り組みを検討、実施し、新たな観光資源の創出を行うため、市民からの情報提供などを活かす仕組み作りに取り組みます。

1. 観光資源の有効活用

② 「ふるさと宍粟観光ステーション」の設置

1 取組の概要

観光案内機能、寄合機能、ミニギャラリー機能、特産品販売・展示機能等を有する「ふるさと宍粟観光ステーション」の設置について、引き続き検討していきます。

2 現状と課題

平成 25(2013)年度より、「ふるさと宍粟観光ステーション」の設置に向けて、候補地の検討や観光案内所の運営調査を行いました。設置には至っておらず、国見の森がステーションの役割を担っているのが現状です。候補地の選定、情報技術の発展などによる状況の変化への対応などが課題となっています。

3 今後の取組

近年急速に発展しているインターネットや電子媒体、SNS 等の状況やウィズコロナ、アフターコロナの状況を把握したうえで、「ふるさと宍粟観光ステーション」の設置目的や必要な機能を、令和2(2020)年 11 月より、調査を行った結果等を含め、改めて検討し、最終的な設置に向けて、市民意見を聴取しながら調査・研究を引き続き行います。

2.体験型ツーリズムの推進

③ 体験型ツーリズムの拡充

1 施策の概要

体験型ツーリズムの拡充のため、新たに発掘された観光資源等をうまく活用したコンテンツの造成を進めます。また、体験型ツーリズムと宿泊施設や温泉、地場産品の組み合わせによる拡充をし、着地型観光の造成による交流人口の拡大や宿泊者数の増加を図ります。

2 現状と課題

宍粟市には、平成 28(2016)年に開始された森林セラピーをはじめ、ガイドによるまち歩きや音水湖のカヌーなど様々な体験型ツーリズムがあります。しかしながら、それぞれの体験後に、次につなげる取り組みが少なく、周遊性が乏しいため、滞在時間が短いことが課題となっています。

3 今後の取組

滞在時間の長期化を図るため、体験型コンテンツ同士の組み合わせや新たな資源を活用した体験型ツーリズムの造成を進めます。自然、発酵、歴史等のコンテンツ同士だけでなく、宿泊施設や地場産品等との連携など新たな体験型ツーリズム商品としての造成を検討します。特に森林セラピーの体験内容の充実を図ることにより、一般の旅行者だけでなく企業の受け入れ等に幅広く対応できるように、公益財団法人しろう森林王国観光協会で旅行業の認可を取得することも含め検討します。

2.体験型ツーリズムの推進

④ 効果的なイベントの実施

1 施策の概要

最上山もみじ祭りをはじめ、一年を通し、様々なイベントが行われています。多くの方に来ていただける機会であるイベントを活用し、宍粟市を知っていただくきっかけとします。また、再度宍粟市を訪れていただけるように効果的なPRを実施します。さらに、宍粟市以外のイベントとも連携し、誘客のきっかけを増やします。

2 現状と課題

現状、藤まつりや最上山もみじ祭りなど、大きなイベントでは集客力のあるコンテンツとしてPRできています。しかしながら、イベントに訪れた方に宍粟の食や文化の魅力発信が十分にできていないことや市内の観光施設等を周遊していただくための連携が十分になされていないこと、宍粟市外のイベント等を十分に活用できていないことが課題となっています。

3 今後の取組

各々のイベントで、どのような客層が多いのか、どのエリアから来ているのか、何に関心があるのか等を明確化し、旅行の目的に合ったコンテンツを提供することで、市内の周遊性の向上を図る取り組みを実施します。また、SEA TO SUMMIT 等、新たな客層を誘客できるイベントの実施や同時期に開催されるイベント同士をつなぐことで、相互に誘客ができるような仕組みを検討します。

3.観光客受入体制の充実

⑤ 観光ガイドの育成

1 施策の概要

まち歩きガイドやセラピーガイドなど、すでに活動されているガイドのスキルアップを図ります。また、セラピーバイクやE-BIKE等、新たなアクティビティを利用したガイドの育成を行う必要があります。ガイド同士のスキルアップとともに連携を促し、別のコンテンツをつなげるなど、新たな旅行商品の造成を図り、市内で旅行者が周遊できる仕組みの構築をめざします。

2 現状と課題

ガイドのスキルアップは、それぞれの団体で行われており、基本的にはおもてなしの研修やそれぞれのコンテンツに対する理解を深める研修等をされています。ガイド自身関わっていないコンテンツや宍粟市の観光施設など、コンテンツを楽しみに来られた旅行者に次の立ち寄り施設等を案内する、または、複数のコンテンツをつなげる取り組みがなされていないことが課題となっています。

3 今後の取組

新たなコンテンツのガイド育成と既存ガイドのスキルアップを図るとともに、ガイド同士の交流できる場を提供することで、別のコンテンツを組み合わせた新たな旅行商品を造成するなど、ガイドの活躍の場を広げます。また、コンテンツだけでなく、特産品等を組み合わせることで、周遊性だけでなく、地域経済が活性化する仕組みとして機能するようにします。

3.観光客受入体制の充実

⑥ インバウンド受入体制の整備

1 施策の概要

コロナ禍で大きく後退したインバウンドですが、少子化等の影響により、国内の需要に限りがあることから、今後、訪日外国人旅行者の誘客が必要であると考えられます。インバウンドの受入体制を整えるためには、どのようなことが必要か、どのような国・地域の方を対象とするのか、食文化への対応をどうするのかなど、受入体制の整備について、検討を行う必要があります。また、宍粟市単独だけでなく、近隣市町等との広域連携を模索し、受け入れに対するノウハウの取得を検討します。

2 現状と課題

宍粟市では、インバウンドの受入を行っている施設は少なく、外国人旅行者をターゲットとしている旅行商品や観光コンテンツも少ないのが現状です。インバウンドを受け入れるために、どのようなことが必要なのかなど、整備をするための方向性が決まっていないことが課題となっています。

3 今後の取組

本市へのインバウンド誘客を考えるにあたり、近隣のエリアへどの国・地域の訪日外国人旅行者が多く来ているのか、旅行形態や交通手段等を調査する必要があります。調査した結果を基に、宍粟市の有するどのコンテンツが目的にマッチしているのか、インバウンドを受け入れるにあたり、国や県の整備方針を参考にしながら、どのようなことが不足しているのかを検証し、受入体制の整備をめざします。

3.観光客受入体制の充実

⑦ 観光事業者・観光施設間での連携の促進

1 施策の概要

観光施設、観光事業者、地域づくり団体がそれぞれの魅力を発信し、観光客を受け入れています。観光事業者、飲食店、宿泊施設など、それぞれの施設等を訪れた方に対し、近隣や旅行者の行きたい場所等を案内できるように、お互いの情報を共有できるような仕組みを構築する必要があります。それにより、旅行者の市内での周遊性及び利便性を高め、満足度の向上を図り、リピーターの確保をめざします。

2 現状と課題

それぞれの観光施設や事業者で、取り扱われる情報がまちまちであるのが現状です。最上山もみじ祭り等、大きなイベントの情報は取得しやすいですが、各施設間の情報や離れた地域の情報は取得しにくい状況であると考えられます。各施設に訪れた旅行者に、次にどこに行けばよいか聞かれた場合など、スムーズに案内することができていないことが課題となっています。

3 今後の取組

情報を集約し、各施設や観光事業者、地域づくり団体の方が市内の情報を得られるような仕組みを検討し、情報の共有ができるようにします。同時に各施設や観光事業者の方が、自身の情報を提供できる仕組みを構築することで、情報の提供と取得ができる環境を構築し、観光事業者、観光施設、地域づくり団体間での連携を促進します。

4.魅力の発信の強化

⑧ 情報の集約と発信の強化

1 施策の概要

情報を集約する体制と、一元的に情報を発信できる仕組みを確立し、情報を提供する側と受け取る側、双方が利用しやすいようにしていきます。それにより、できる限り新しい情報を観光客へ効果的に届けることで、観光客の利便性や周遊性の向上及び新たな観光客の誘客を図ります。

2 現状と課題

令和3(2021)年度にしそ森林王国観光協会のホームページをリニューアルし、情報発信の強化を図っていますが、情報集約を行う体制がしっかりと確立できておらず、地域や観光事業者が行うイベントのPRを積極的にしたいと主催者が考えても、どのようにPRすればよいか分からず、単独でのPRになっているのが現状です。また、情報発信を行う際、発信する情報をどのエリアにどのようにPRすれば効果的か等を分析できていないことが課題となっています。

3 今後の取組

地域や観光事業者等が行うイベントや活動の情報や市民の方からの情報提供等を集約する体制を確立し、多くの情報を共有できる仕組みを整備します。また、共有した情報や自然、発酵、歴史等の観光商品等の情報を積極的にPRする体制を確立するとともに、情報をどこにどのようにPRすればより効果が得られるのかをマーケティングし、発信の方法を工夫することで、より集客力の高い情報発信ができるように検討していきます。

4.魅力の発信の強化

⑨ 観光商品のブランド化

1 施策の概要

第2次宍粟市総合計画にある宍粟市のまちづくりのテーマは「森林から創まる地域創生」となっています。豊かな自然を基軸に、宍粟市のブランドイメージの確立をめざします。また、確立したブランドイメージを効果的に PR し、宍粟市への誘客を図ります。

2 現状と課題

宍粟市には豊かな自然をはじめとし、発酵や歴史等様々な資源があります。資源は豊富ですが、宍粟市を代表するものというものがなく、多くの方が、漠然と自然が豊かなイメージを持っているのが現状です。しそ森林王国観光協会が実施している「ブランド認証制度」など、特産品を広める取り組みがなされていますが、観光コンテンツを統一的に広める仕組みはできていません。豊かな自然があることにより、どのようなものがあるのか、また、どのようなことができるのかがイメージできないということが課題となっています。

3 今後の取組

特産品に限らず、森林セラピーなどの観光コンテンツも含めて、宍粟市と言えばこの商品、またはこの商品と言えば宍粟市というように、それぞれの観光商品に宍粟市をイメージできるようにコンセプトを定め、PR できるように検討し、合わせて特産品の開発について検討します。また、DX の導入により、特産品や観光商品の認知度を高めるだけでなく、予約や購入といった利便性の向上を図ります。

4.魅力の発信の強化

⑩ 広域的な観光事業の推進

1 施策の概要

宍粟市が参画している定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏等を活用し、圏域内での周遊性を高める取り組み等を進め、それにより、近隣市町を目的地に来られた旅行者を、宍粟市へ誘客する仕組みなどを検討、構築します。また、兵庫県等が実施するイベント等を活用することで、宍粟市の認知度の向上を図ります。

2 現状と課題

定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏等で近隣他市町と連携しており、モニターツアーの催行等を行っているが、あくまで国内の旅行者がメインとなっており、インバウンドの誘客等の連携ができていないのが現状です。また、パンフレット等の配架等の連携はありますが積極的な連携ができていないことが課題となっています。

3 今後の取組

姫路市等に来られる旅行者を宍粟市に誘客するため、宍粟市の強みと他市町の強みを連携させるなど、ターゲットを設定したうえでの連携を検討します。また、兵庫県等が実施するイベントや情報ツールを活用し、より広域的に効果的なPRが図れるようにします。特に、令和5(2023)年に実施される兵庫ディスティネーションキャンペーンや令和7(2025)年の大阪万博については、観光誘客の機会と捉え、積極的に連携を行います。

5 宍粟の観光推進体制 必要な機能と役割

1 必要な機能

めざす観光の将来像を実現するため、様々な取り組みを円滑に進める体制を構築する必要があります。市全体が一つになって観光立市の実現にむけた取り組みを持続的に行うためには、市民・事業者・行政など多様な主体が連携し、主体性をもって取り組みを進めることが必要不可欠です。そのため、推進体制の構築にあたり、次のような機能を備えることが必要です。

①多様な主体の参画、連携を促進するコーディネート機能

ボランティアであるか事業者であるか、また個人であるか団体であるかを問わず、多様な主体がそれぞれの意思で参画し、それぞれの役割に応じて、それぞれのスペースで活動できる基盤になると共に、主体相互の連携を促進する機能を備えます。

②情報共有のための仕組みを提供するデータベース機能

観光に関する情報を集約し、誰でも必要に応じてそれを活用することの出来る機能を備えます。

③交流・協議のための場を提供するコミュニティ機能

多様な主体が様々なアイデアや知識・技能を持ち寄って、収益性を踏まえながら持続可能な観光事業を実施するため、話し合いの場を提供する機能を備えます。

④情報発信を一元化するインフォメーション機能

市外に向けては観光客のニーズを把握しターゲットを定めるとともに、それに応じた観光プロモーションを行うため、様々な情報を収集し、一元的な情報発信の機能を備えます。市内では、観光客の利便と観光資源の付加価値を高めるため観光案内の機能を備えます。

2 推進体制の概要

上記の機能を有し、持続的かつ円滑な取り組みを進めるための基盤として「ふるさとしそ観光プラットフォーム」を推進します。「ふるさとしそ観光プラットフォーム」の役割は官民の垣根を乗り越え、住民と来訪者を観光により直接繋ぎ、それぞれの満足度を最大限に高めていく地域主体の「観光マネジメントの場」であることです。「ふるさとしそ観光プラットフォーム」を推進することで、次の3つの効果を期待します。

・地域ぐるみの観光推進体制

市全体の地域を横断的にまとめる推進役となることで、観光関係者だけでなく、地域ぐるみで観光を推進する体制の構築を図ります。

・地域の新しい観光商品と地域産業、人材育成の開発拠点

情報共有や連携等を促す仕組みを構築することで、他地域との差別化が図られる地域の商品開発や人材発掘、育成につながる取り組みを推進します。

・マーケットに対する観光客誘致や地域を売り出す窓口の一本化

情報発信を一元化することで、旅行会社や外部組織との窓口を明確化し、効果的な観光プロモーションを進めます。

上記の効果が十分に発揮できるように、市民や関係事業者の参画のもとで、PDCA サイクルをしつかりと確立できる運営体制の構築をめざします。

宍粟の観光推進体制イメージ図

